

図5 認知症における進行期の症状への対処行動(%)

研究デザインの妥当性と社会成果の社会的有用性についての検討

認知症は、加齢とともに増加し、有効な予防・治療方法は明らかにされていない。認知症自体は致命的な病態ではないが、多くの疾病負担を社会にもたらしている。総合的な対策立案においては、「認知症の発症予防・根治を目指すのではなく、認知症になっても安全に生活できる社会環境整備」に当面目標を設定し、(1) 認知症の疫学の解明、(2) 認知症患者の安全な生活の実現、(3) 認知症の治療方法の解明と普及、を主要な構成要素とする戦略計画が策定されるべきである。

分担研究者 長谷川 友紀

東邦大学医学部社会医学講座

A. 目的

認知症を対象として、戦略的・総合的対策の概念フレームを整理する。本研究は予備的研究の位置づけであり、確定的な結論を得ることが目的ではなく、概念フレームを整理すること、今後作業が必要な部分を明らかにすること、を主たる目的とする。

B. 方法

戦略的立案(strategic planning)、EBM(Evidence Based Medicine)、EBHP(Evidence Based Health Policy)など、既に確立している手法を利用し、認知症を対象に適応する。

C. 結果 と D. 考察

1. 概念フレーム

通常、ある疾病を対象に総合手金亜疾病対策を立案するにあたっては、以下のようない段階で作業が進められる。すなわち、

- (1) 対象疾患の選定：対象疾患として認知症を優先することの合理性
- (2) 目標の設定
- (3) 文献レビュー
- (4) 公的資金投入の考え方
- (5) 戰略計画と執行計画の策定準備

である。以下では順に概説する。

1. 対象疾患の選定

有限の社会資源を用いて多数ある疾患・病態に対して効率的に対策を実施するためには、優先度を考慮して対象疾患を選定する必要がある。一般には、以下に示すような、疾病の社会的負担(disease burden)、介入効果、これらを判断するための情報整備の状況が考慮されて、疾患の優先度が判断

される。

- (1) 疾病の社会的負担：患者数が多い、医療費が高い、死亡率が高い、QOL低下をもたらすなど
- (2) 戦略・執行計画による介入効果：治療者間で治療内容にばらつきが大きい、有効な治療方法が存在するにも係わらず一般に用いられていない
- (3) 必要な情報が利用可能である：有効な治療法が開発されている、治療法の有効性を評価するのに必要な情報(発生率、自然経過、予後など)が整備されている

疾病の社会的負担の算出には、QALY(Quality Adjusted Life Years)、DALY(Disability Adjusted Life Years)など種々の手法があるが、基本的には、(1)年齢階級別の罹患率・有病率、(2)重症度別のQOL(Quality Of Life)の障害の状況、(3)予後、から算出される。日本では、東京など地域を限定しての population study に基づく年齢階級別の有病率は明らかにされているものの、(2)、(3)については明らかにされていない。2000年より導入された介護保険は認知症によるADL(Activity of Daily Living)低下も要介護認定の対象としている。要介護認定者は2000年の280万人から2006年の432万人と1.54倍に増加している。これは高齢者人口、特に後期高齢者人口の増加と、介護保険が周知されるようになったためと理解されている。しかしながら、要介護の原因別の統計データが明らかにされていないため、要介護に占める認知症の寄与割合を推計す

ることはできない。

今後、疾病の社会的負担を明らかにするために、(1) 罹患率・有病率、QOL 障害の程度、予後についての疫学的研究が行われるとともに、(2) 介護保険など既存のデータを用いて、一定のモデルを仮定しての認知症の疾病負担の推計がなされることが望ましい。

2. 目標の設定

疾患に対する対策は、予防、治療、対症療法の順に考慮されるべきである。

認知症は単一疾患ではなく、種々の原因により後天的かつ永続的に知的能力の低下を生じる症候群である。したがって予防法、治療法も原因により異なる。しかしながら、認知症の多くを占めるアルツハイマー病に対して効果的な予防法は知られていない。脳血管性については、喫煙、高脂血症、高血圧症、糖尿病などリスク因子も知られており、一定程度予防は可能である。治療については、(随伴症状ではなく)記録力低下、判断能力低下などの中核症状に有効であり、認知症を感知させる治療法は知られていない。塩酸ドネペジル(アリセプト)は、アルツハイマー病、脳血管性の症状軽減に有効であり、施設化を遅らせる効果を有するが、根治的な治療法ではない。また、近い将来、根治的治療方法が実現する可能性は低い。

認知症が加齢とともに高率に発生すること、予防が一部可能ながらもその効果は限定されていること、根治的な治療方法がなく、また近い将来実現の見込みが低いこと、認知症そのものは致命的な病態ではないこ

ところは、認知症の総合対策における目標設定は、「認知症の発症予防・根治を目指すのではなく、認知症になっても安全に生活できる社会環境整備」に当面設定されることが合理的である。

3. 文献レビュー

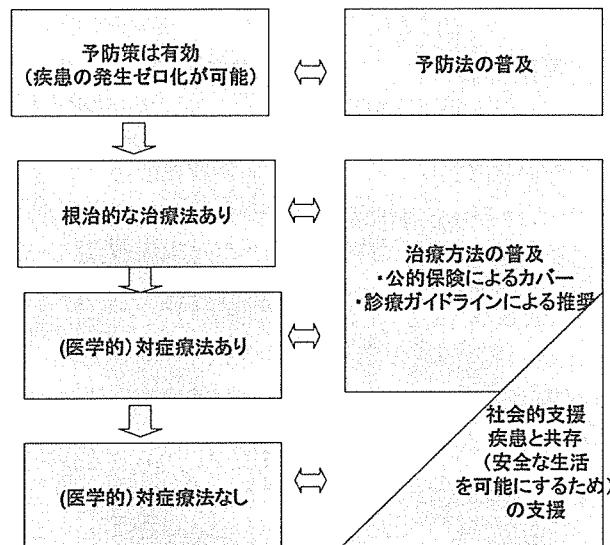
本来、既存文献のレビューは、(1)(2)を検討するためにも必要であるが、ここでは「認知症の発症予防・根治を目指すのではなく、認知症になっても安全に生活できる社会環境整備」に研究課題を絞り込んだ文献レビューをいう。ここでは、MeSH検索により、アルツハイマー病、脳血管性痴呆について、予防、リハビリテーションに

ついての過去10年間に学術雑誌に掲載されたレビュー論文をPubMedで検索した結果を例に示す。認知症との共存、認知症患者の生活上の危険回避がこれまで確立していないかった概念・目標であり、単一のMeSHには必ずしも対応していないことに留意して、実際の文献検索においても一定の試行錯誤が必要であろう。

"Alzheimer Disease/prevention and control"[MeSH] OR "Alzheimer Disease/rehabilitation"[MeSH]) 435論文

("Dementia, Vascular/prevention and control"[MeSH] OR "Dementia, Vascular/rehabilitation"[MeSH]) 40論文

図1. 目標設定の考え方



当該疾患に対する予防法・治療法の有無により、総合対策の目標設定、および優先されるべき対策はことなる。認知症では社会的支援が優先される必要がある。

4. 公的資金投入の考え方

これは必ずしも本研究の直接の目的では

ないが、認知症に対する総合的対策立案の資金をどのような主体が、どの段階で負担すべきかについての考え方を示すものである。表1は、公的資金と民間資金による技術開発の役割分担を示すものであり、一般に、(1) 短期に成果が得られ、その場合には波及効果が期待できるが、採算性に疑問

があり、民間資金の投入が困難なもの、(2) 成果をえるまでに長期間を要し、財政リスクが大きなものでは、公的資金の果たす役割が大きい。また、多数のステーキホルダーの調整は図ることが事業の推進上不可欠なものでは、行政および公的資金の果たす役割が大きい。

表1 公的資金と民間資金による技術開発の役割分担

成果を得るまでの時間	技術単体の採算性	他の技術への波及効果	資金提供主体
短期(2~3年)	あり		民間
短期(2~3年)	なし／不明	あり	公的(政策研究)
長期(5年以上)	あり		民間
長期(5年以上)	なし／不明	あり	公的(基礎研究)

5. 戰略計画と執行計画の策定

上記を踏まえ、戦略計画、執行計画の策定を図るべきである。戦略計画では、(1) 認知症の疫学の解明、(2) 認知症患者の安全な生活の実現、(3) 認知症の治療方法の解明と普及、を主要な構成要素とすることが望ましい。主要項目を下に示す。

1. 認知症の疫学の解明

- ・罹患率／有病率
- ・重症度とQOL
- ・長期予後
- ・疫学研究によるリスク因子の解明

2. 認知症患者の安全な生活の実現

- ・生活を脅かす主要な因子の解明
- ・安全な生活空間の設計
- ・安全な生活支援のあり方の検討
- ・モデル事業の実施

・上記を促進するための制度的援助の検討

- ・後見人など法的事項の検討(特に治療法の決定など)
- ・医療、介護スタッフの教育研修プログラムの開発

3. 認知症の治療方法の解明と普及

- ・既存の治療法のレビュー
- ・診療ガイドラインの整備と使用推奨
(治療方法の直接の開発はここでは対象外とした)

E. 結論

認知症は、加齢とともに増加し、有効な予防・治療方法は明らかにされていない。認知症自体は致命的な病態ではないが、多くの疾病負担を社会にもたらしている。総合的な対策立案においては、「認知症の発症予防・根治を目指すのではなく、認知症に

なっても安全に生活できる社会環境整備」
に当面目標を設定し、(1)認知症の疫学の
解明、(2)認知症患者の安全な生活の実現、
(3)認知症の治療方法の解明と普及、を
主要な構成要素とする戦略計画が策定され
るべきである。

F. 研究成果の発表

なし

G. 危険情報

なし